資料１

第三次佐久市協働のまちづくり計画

骨子案【概要】

佐久市

1　はじめに

（1）策定の背景

・人口減少、少子高齢化、自然災害の激甚化など、社会環境が大きく変化している。
・地域の課題や市民の価値観が多様化・複雑化し、行政単独での対応が困難 となってきている。
・市民・地域・団体・事業者・行政など、多様な主体がパートナーとして連携する「協働」 がこれまで以上に重要。
・これまでの取組と課題を整理し、協働をさらに推進するため「第三次佐久市協働のまちづくり計画」を策定。まちづくりに関わる全主体がそれぞれの強みを生かし、ともに行動することで、誰もが安心して自分らしく住み続けられるまちの実現を目指す。

2　計画の策定にあたって

（1）計画の位置付け

「第三次佐久市総合計画」の柱である「協働・交流分野」を推進する個別計画

（2）計画期間

令和９年度～令和１３年度（2027年4月1日～2032年3月31日）　５年間

（3）第二次計画の振り返りと検証

市及び市民活動サポートセンターが取り組む事業について、協働のまちづくり推進会議で成果と課題を検証

（4）意見聴取の状況

協働のまちづくり推進会議等での意見交換や市民活動アンケート調査を実施

ア協働のまちづくり推進会議　会議開催３回　課題と成果の検証

イ市民活動アンケート調査の実施

対　象：市民活動登録団体・公民館学習グループ等
調査期間：R8年7月21日～8月14日
回答数：84件

ウ市民活動サポートセンター　打合せ、意見聴取５回　市民活動団体等の相談、地域や学校との連携状況等を検証

3　協働について

（1）協働に取り組む目的

市民や地域が主体的にともに考え、対話と実践を重ねることで、「暮らしやすくて住み続けたいまち」をつくる

（2）協働に関する定義

ア　協働の定義
多様な主体が互いの違いを認め、対等なパートナーとして資源を持ちより、共通の課題解決に向けて協力する活動

イ　市民活動の定義
営利を目的とせず、公益的・社会的な課題解決のために市民が自主的・主体的に行う活動

ウ　市民活動団体の定義
市民活動を継続的かつ組織的に行うことを目的として、市民によって自主的に構成された団体

（3）協働により期待される効果

ア　市民 にとっての効果
きめ細かいサービスの実現と、主体的な市政参画の機会拡大

イ　市民活動団体 にとっての効果
活動の認知向上による事業強化と、行政への有効な改善提案

ウ　地域コミュニティ にとっての効果
多世代参加や新たなアイデア活用による地域活性化

エ　事業者 にとっての効果
課題解決への参画による地域定着と、企業信頼度の向上

オ　教育機関 にとっての効果
学生の実践機会充実と地域を支える人材育成

カ　行政 にとっての効果
地域課題への効率的対応と市職員意識改革・開かれた市政運営の展開

（4）協働にふさわしい事業

※具体例等は骨子案を参照

ア　市民が主体となることが望ましい事業

イ　きめ細かく柔軟なサービスが提供できる事業

ウ　地域の実情に配慮し推進することが必要な事業

エ　専門的な知識、先駆性及び機動性が発揮される事業

（5）協働の原則

※具体例等は骨子案を参照

ア「対等」の原則

イ「公開」の原則

ウ「共有」の原則

エ「自主性・自立性の尊重」の原則

オ「評価・検証」の原則

4　本市の現状と課題

これまでの取組と成果、今後のさらなる協働推進に向けた課題

（1）これまでの取組と本市の現状

ア　これまでの取組

・佐久市協働基本指針の策定以降、「協働の土台づくり」を推進

・市民活動サポートセンター機能の充実による相談等支援

・支援金制度を通じた市民活動への財政支援

イ　拠点整備と持続的な支援

・市民活動サポートセンター等の活動拠点の運営

・市民活動を始めるきっかけとなる「まちづくり活動支援金」の活用促進

・市民の自主的・自律的な市民活動を継続的に支援

ウ　拠点機能の発揮と登録団体の増加

・市民活動サポートセンターによる、機関紙発行・SNS発信、講座、交流会の開催による運営活性化

・市民活動登録団体数や相談・コーディネート実績の着実な増加

・市民活動団体を中心に協働を生み出す拠点として定着

（2）本市の課題

ア　協働に対する意識醸成

・総合計画策定に関わるアンケートにおける「市民協働・参加」の重要度の低さと意識醸成が課題

・市職員の協働に対する当事者意識の向上

イ　多様な世代の参画不足

・仕事や育児で多忙な働く世代・若い世代の参画機会の創出

・若者の地元定着、UIJターンを促す郷土愛の醸成が必要

ウ　企画段階からの参加とデジタル活用

・形式的な意見聴取にとどまり、施策への反映状況が見えにくい

・事業の企画段階からの市民参加やデジタルツールの活用による参画機会の拡充と、「参画実感」を得られる仕組みが必要

5　計画が目指す姿

身近な関心から確かな参画実感へ
～ともに考え、力を合わせる協働のまちづくり～

・防災や子育て、地域づくりなど、誰もが関心を持ちやすい身近なテーマから「対話と実践」の機会を創出
・市民と行政が課題や目標を共有し、双方向の開かれた市政を通じて信頼関係を深め、実効性のある協働を推進
・多様な参画を通じて、誰もが「自分らしく暮らし続けられる協働のまち」を目指す

6　基本方針及び方針ごとの取組項目

「協働に対する理解を広める」

基本方針１
「協働の意識を醸成し、担い手を育てます」

重点的な取組
・協働への理解促進と、身近なテーマからの対話、実践の推進
・デジタルツールを活用した取組
・多様な主体の意識を高める取組

「協働のための環境をつくる」

基本方針２
「活動しやすい環境をつくります」

重点的な取組
・活動しやすい環境整備の推進

「協働への参加を促す」

基本方針３
「参加、参画しやすい仕組みの充実を図ります」

重点的な取組
・市民が実感を持てる市政参加の推進

基本方針 １　協働の意識を醸成し、担い手を育てます

市民一人ひとりがまちの構成員としての意識を持ち、身近なテーマからの対話と実践を通じて、多様な主体が関わる協働の担い手を育てます。

（１） 市民の参加による意識の醸成

ア　協働への理解促進と、身近なテーマからの対話・実践の推進
イ　多様な立場が関われる機会の提供
ウ　デジタルツールを活用した参画機会の促進

（２） 人材・団体の育成

ア　市民活動の担い手やファシリテーターの育成
イ　参加・交流を通じた人材育成とネットワークの形成
ウ　実情に応じた講座の開催
エ　地域や団体の課題・ニーズに応じた相談支援
オ　地域コミュニティ維持に向けた主体的課題解決の支援

（３） 次世代を担う若い世代の参加と活動の充実

ア　若い世代が気軽に関われる機会やイベントの創出
イ　地域を知り、繋がりを育むコーディネートとUIJターンの促進
ウ　デジタルツール等を活用した若者向け情報発信の強化

（４） 市の推進体制強化

ア　市と市民活動サポートセンターの連携強化と情報共有の推進
イ　協働の実践と対話を促す職員研修の充実
ウ　市職員の意識改革と相談・提案しやすい環境づくり

6 基本方針及び方針ごとの取組項目

基本方針 2　活動しやすい環境をつくります

市民活動の拠点となる市民活動サポートセンターの機能を充実し、多角的な情報発信・相談支援・ネットワーク構築を通じて、協働が生まれる環境を整えます。

（1） 市民活動サポートセンターの充実

ア　市民活動に関する情報収集・提供および多角的な発信の推進

イ　機能や役割のわかりやすい発信と気軽に利用できる場づくり

ウ　多様な企画を通じた認知拡大と繋がりづくりの推進

エ　団体同士や多様な主体をつなぐネットワークの構築

オ　まちづくりに関する会議体等への参画と多角的な連携の推進

6 基本方針及び方針ごとの取組項目

基本方針 3　参加、参画しやすい仕組みの充実を図ります

市民が市民活動や市政、まちづくりに納得感を持って参加・参画できる仕組みの充実を図ります。

（1） まちづくり活動の担い手支援と参加の促進

ア　まちづくり活動支援金制度の見直しと活動支援

イ　市民活動の事例周知と団体間交流の推進

（2） 広聴機能の充実

ア　公開と共有による透明な合意形成の推進

イ　多様な意見聴取方法を用いた市政参画の推進

ウ　企画段階からの参加と検討結果の公表

（3） 参加しやすい仕組みづくり

ア　地域の実情に応じた「対話の場」の形成

7　計画の推進体制・進行管理

（1）推進体制と進捗管理

- 計画の実効性を高めるため、定期的な進捗管理と点検・評価を実施
- 佐久市協働のまちづくり推進会議での評価
- 各取組に対するPDCAサイクルを推進

（2）計画の目標指標（KPI）

佐久市市民活動サポートセンター登録団体数

300 団体（令和13年度）

基準値：**268 団体**（令和7年度）

・身近なテーマからの対話と実践を通じ、市民の主体的な活動へのステップアップを促進し、市民活動の担い手の拡大を目指す